

新型コロナウイルス対策

ホクビシティホーム株式会社
シティホーム山鼻

期間 令和2年2月25日～令和2年3月15日まで（以降については3月9日頃判断）

→令和2年3月31日まで延長

【ご入居者様】

- ご家族様等による不要不急な面会の制限
- ご入居者様のデイサービスや外出等の制限
- 外部事業者等によるサービス・イベントの中止
- 訪問診療等は1階にて受診し訪問歯科や定期受診は基本中止
- 担当者会議や必要な面会の際は1階にて対応

【職員】

- マスクの着用・咳エチケットの徹底
- 就業時など入館時の手洗いうがい・還元水による消毒（ミニボトル配布）
- 手に触れる箇所の消毒
- 居室やフロアの換気
- 休日でも人の集まるところは避ける
- 同居の家族に発熱が認められた場合は自宅待機
- 衣類（エプロン含む）や職場の清潔保持
- 外部の研修やイベントの参加制限
- 感染症等の影響に出勤できない職員が増えた場合は「緊急時対応期間」とする
 - ①食事の提供や排泄に関する介助を優先し、入浴介助や清拭は最低週1回行うこと
 - ②夜勤者は2人の確保を目指し、巡視は特別な配慮が必要な方以外は6時間毎とする
 - ③行事やレクリエーションの中止
 - ④「緊急時対応期間」であることをご家族様へ連絡する

【備蓄】

- 食料
- 消耗品（日常生活用品等）
- 看護用品（防護エプロン・帽子・メガネ等）